



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和6年6月1日～令和6年9月9日】

令和6年
9月号

1. 運動期間 残り数日

～夏季死亡災害ゼロ101日運動の
重点内容の再確認をお願いします～

現在「夏季死亡災害ゼロ101日運動」を展開中です。8月26日時点（本通信作成日）で死亡災害は発生していませんが、死亡災害ゼロを達成するために、引き続き各事業場においては、運動の重点内容を再確認しながら安全衛生管理体制を強固なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、労使双方の協力のもと労働災害の防止への取り組みをお願いします。



2. 9月も残暑！！

STOP! 熱中症
クールワークキャンペーン



9月は残暑の時期で、まだまだ暑い日が続きます。「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」は9月30日まで展開中ですので、引き続き、暑さ指数の把握、暑さ指数等に応じた水分・塩分の定期的な摂取と定期的な休憩の実施、暑さ指数の低減対策（簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置など）などへの取り組みをお願いします。

STOP 熱中症
クールワーク
キャンペーン



職場における
熱中症予
防情報



環境省
熱中症予
防情報
サイト



3. 『安全管理活動好事例集』『健康管理活動好事例集』を作成しました

昨年度に引き続き、今年度も、皆様の職場での安全衛生管理活動の幅を広げて安全衛生管理水準の向上を図っていただくための参考としていただくことを目的に、令和6年5月1日～6月30日までの2ヶ月間を募集期間として、管内で積極的に管理活動をしている事業場の皆様に管理活動の好事例の提供依頼を行いました。その結果、今回も非常に多数の事例が集まり、集まった事例をもとに『好事例集』を作成させていただきました。事例集は岩手労働局のホームページ内の一関監督署からのお知らせコーナー内に掲載していますので、ぜひご活用ください。以下に一部を紹介します。



奥州市前沢の岩手協和食品株式会社では「転倒危険マップ」を作成、一関市千厩の上山製紙株式会社では労働災害発生場所に掲示物を貼り、ともに危険の周知をする取り組みをしています。このほかにも多くの事業場から、リスクアセスメントなどさまざまな視点からの安全管理活動の取組事例がありました。



健康管理活動では、健康診断の補助をしている事業場が多くあるようです。健康飲料を安価で提供するという取り組みも複数あります。また、一関市千厩のニッコー・ファインメック株式会社では「女性を中心とした健康管理専属チームの発足と活発な取り組み」「悪口禁止の職場環境づくりを目指すためのポスター作成と掲示」など、一関市東台のSWS東日本(株)一関工場では「健康祭りの開催」「徒歩通勤者へも通勤手当支給」、一関市桜木町の(株)金澤電気工業所では「ヘルメット自動洗浄機の導入」などの取り組みも行われています。

6. 労働災害の発生状況

(7月末現在)

一関労働基準監督署管内で令和6年に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）は全産業において73人で、前年同期比で-23人となりましたが、前年は急増した年であり、中期的には横ばい傾向が続いています。主な業種別では、製造業が19人(前年同期比-4人)、建設業が15人(同-2人)、保健衛生業が11人(同±0人)、商業が8人(同-1人)、運輸交通業が7人(同+1人)などとなっています。事故の型別では、「転倒」が18人(同-16人)、「墜落、転落」が16人(同±0人)、「激突」(同+5人)と「激突され」(±0人)と「交通事故」(同+5人)と「動作の反動・無理な動作」(同+1人)が各7人、「切れ・こすれ」が5人(同+3人)などとなっています。年代が上がるにつれて被災者も多くなっていて、60代が最も多くなっています。(EiJフルトリガイドラインへの取り組みが必要)また、全体が減少しているものの、「墜落、転落」が減少していないこと、「激突」と「交通事故」が大幅に増加しているという様子も見られます。

4. 令和6年度全国労働衛生週間が展開されます

準備期間 9 / 1 ~ 9 / 30
(本週間: 10 / 1 ~ 10 / 7)



スローガン : 推してます みんな笑顔の 健康職場

今年も全国衛生週間の準備期間になりました。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施されているものです。

今年のスローガンは、「推してます みんな笑顔の 健康職場」です。

全国労働衛生週間中の実施事項については実施要綱及びリーフレットをご覧ください、すべての職場で労使が協力して積極的な取り組みをお願いします。また、準備期間中には、重点事項のほか、日常の労働衛生活動の総点検をお願いします。



準備期間 (9月1日~30日) に実施する事項 ~ 日常の労働衛生活動の総点検 ~

- 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項
- 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項
- **転倒・腰痛災害の予防に関する事項**
- 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項
- 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- 「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の推進に関する事項
- 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項
- 小規模事業場における産業保健活動の充実に関する事項
- 女性の健康課題の理解促進に関する事項



昨年度から転倒災害防止の考え方が変わり、大きな変更点として、**転倒災害防止には『健康面からのアプローチ』も重要**という趣旨の内容が含まれました。具体的には「転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入」とあり、取り組み例として「転びの予防 体力チェック」「ロコモチェック」「骨粗鬆症検診」が例示されています。全国労働衛生週間のこの機会に、これらの取り組み方法を一度ご確認ください、職場全体での取り組みをご検討ください。

詳しくはQRコードのチラシからご確認ください



【ロコモ度テスト】
(当通信を掲示される際は、QRコードのチラシも印刷の上、あわせて掲示をお願いします。)

両脚テスト



反動をつけずに立ち上がる



立ち上がって3秒間保持

片脚テスト



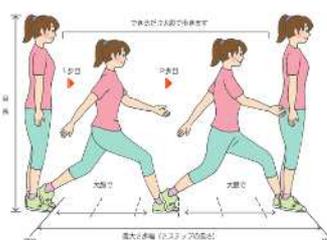
ひざは軽く曲げてOK



反動をつけずに立ち上がる



立ち上がって3秒間保持



5. 9月は、令和6年度「こころに寄り添いいのちを守る いわて」月間 (9月) 自殺予防週間 (9月10日から16日) 職場の健康診断実施強化月間 (9月) 粉じん障害防止総合対策推進強化月間 (9月) も展開中です

労働災害事例

製造業 事故の型: はさまれ・巻き込まれ
休業見込み: 6ヶ月 40代男性 (経験年数1年未満)

雨によりコンベヤに付着した粉の清掃とベルトの蛇行調整を、電源を切らず、用具も使用せずに行った際、右手をローラー奥まで入れてしまい、ローラーに右手を巻き込まれた。(前腕骨折)

商業 事故の型: 崩壊、倒壊 休業見込み: 5日 20代男性 (経験年数5年以上)

店舗搬入口で、トラックで搬入された仕入れ品の仕分け作業中、平台車の上に積まれた段ボール箱が荷崩れを起こし、頭部に当たった。(頭部打撲など)

建設業 事故の型: 墜落、転落 休業見込み: 14日 40代男性 (経験年数30年未満)

木造住宅新築工事での建て方作業中、ベニヤ板を仮敷した中二階に釘の箱を置き、ここを拠点に行き来して作業を進めていたが、雨除け対策として敷いたブルーシートでベニヤ板同士の隙間が覆われていたため、この隙間から2.8m下のコンクリート土間に墜落した。(臀部打撲)

運送業 事故の型: 墜落・転落 休業見込み: 半月 50代男性 (経験年数1年以上)

トラック運転席に昇ろうとしたとき、雨が降っていたため、手足が滑って地面に転倒した。(肘骨折)